

大竹市水道事業経営戦略（概要版）

第1章 経営戦略改定趣旨と位置付け

公営企業経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画と位置付けられています。大竹市（以下「本市」という。）の水道事業においては、令和3年2月に大竹市水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。そして、水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、引き続き安全で良質な水を安定して供給していくために、このたび経営戦略を改定しました。

1. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「大竹市まちづくり基本構想・基本計画」で示す【笑顔・元気♡かがやく大竹】の基本理念を基盤としており、本市水道事業の経営の指針となるものです。水道事業の経営の方向性を定め、具体的な施策を実施していくとともに、事業を取り巻く環境の変化により発生する課題や事業内容を経営戦略に反映し、柔軟かつ効果的な事業運営を目指します。



図 1.1 経営戦略の位置付けイメージ図

2. 経営戦略の策定ステップ

経営戦略では、「投資計画」と「財政計画」を策定し、中・長期的な施設の更新計画を基に収支が均衡する財政計画を目指して策定します。



3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

第2章 水道事業の現状と課題

1. 水道事業の概要

本市の水道事業は、広島県と山口県の県境を流れる小瀬川を水源とし、旧海軍省が大竹海兵団上水道として昭和15年2月に起工し、昭和16年9月に竣工した施設を、旧大竹町が終戦後の昭和22年2月に国から一時使用の許可を受けて経営を引き継ぎ、昭和25年9月に建設、厚生大臣より初めて水道事業の認可を受けました。

その後、市勢の発展に伴い拡張事業を実施するとともに、水道未普及地区を解消しながら、現在は第5次拡張事業を実施中で、計画給水人口32,140人、計画1日最大給水量20,000m³/日の規模で経営しています。

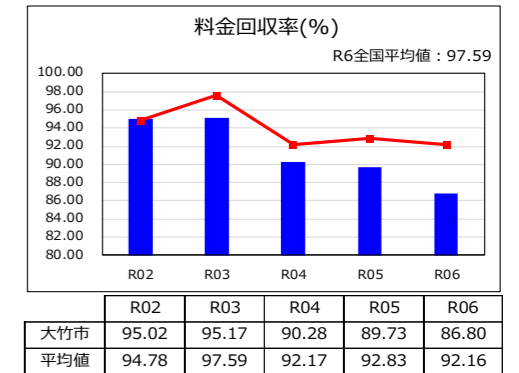
2. 水道事業の現状と課題

◆ 料金回収率の低下傾向

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標です。本市の水道事業は令和5年度に料金を改定したものの、料金回収率は改善されず、令和2年度以降、年々低下傾向にあります。有収水量の減少及び物価上昇に伴う給水原価の増加がその原因と考えられます。

また、料金回収率は今後も低下傾向が続くことが見込まれ、料金の見直しが必要になることが想定されます。料金の見直しにあたっては、官民連携手法を導入するなど、業務の効率化を進めたいうで、適正な水道料金の検討が必要となります。

※「平均値」は同規模団体（給水人口1.5万人以上3万人未満）の平均値

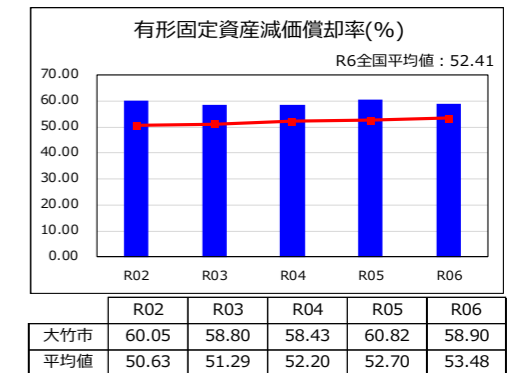


◆ 施設の老朽化

有形固定資産減価償却率は、資産の老朽度を示す指標です。過去5か年では、60%程度で推移しているものの、同規模団体平均と比較して高い水準にあり、老朽資産を多く保有していることを示しています。

今後も更新時期を迎える施設が増加するため、管路施設最適化更新計画に基づき確実に改築更新事業を進めるとともに、適切に施設を維持管理することが必要となります。

さらに、近年の地震、大雨、浸水被害の甚大化に対応するため、施設の更新にあたっては、強靱化を推進する必要があります。

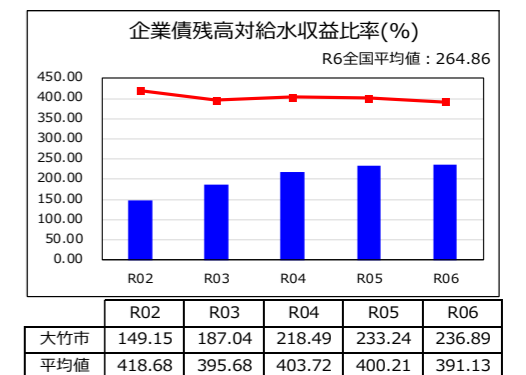


◆ 企業債残高の抑制

企業債残高対給水収益比率は、企業債残高が何年分の料金収入に相当するかを示す指標です。同規模団体平均と比較して低い水準ですが、過去5か年の推移では上昇傾向にあります。

今後、改築更新事業を進めていくため、さらに企業債残高が増加する見込みです。

企業債残高が過度に増加しないよう企業債残高を注視するとともに、状況によっては事業の進捗状況等を調整する必要があります。



グラフ凡例
 本市の数値（大竹市）
 同規模団体平均値（平均値）

第3章 基本方針と基本目標

本経営戦略では、本市のまちづくりにおける基本理念及び水道事業が抱える課題を踏まえ、3つの基本方針に沿って事業を運営し、目指すべき姿（安全で災害に強い持続可能な水道経営）の実現を目指します。

大竹市水道事業経営戦略基本方針

持続可能な運営と財務の健全化	適正・強靱な施設更新	適正な資金計画の策定
・水道料金の適正化	・適正な施設更新	・資金計画の適正化
・技術継承	・施設規模の適正化	・投資財源のバランス
・官民連携手法の導入	・施設の災害対策	・使用者の負担平準化

～安全で災害に強い持続可能な水道経営～

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画の策定方針

投資計画では、3つの基本方針を踏まえて中・長期的な視点で具体的な投資を反映します。

◆ 持続可能な運営と財務の健全化

- ・水道料金の適正化：現状の水利用状況を踏まえた水道料金体系の見直し
- ・技術継承：定期的な訓練、研修の実施
- ・官民連携手法の導入：委託範囲の見直し、委託の包括化

◆ 適正・強靱な施設更新

- ・適正な施設更新：アセットマネジメント計画に基づいた施設更新計画の策定
- ・施設規模の適正化：水需要を把握した施設規模及び配置の適正化検討
- ・施設の災害対策：災害への対応が可能な施設の強靱化

◆ 適正な資金計画の策定

- ・資金計画の適正化：計画的な更新計画が実施可能な資金計画の検討
- ・投資財源のバランス：水道料金と企業債のバランスを考慮した投資財源の検討
- ・使用者の負担平準化：現在と将来の使用者の負担平準化

2. 財政計画の策定方針

中・長期的な投資計画を基に、収支均衡の財政計画を見据えて、財源試算を行います。

◆ 純利益・資金の確保

- ・水道料金の改定により、純利益を確保します。
- ・将来の更新需要や資本的収支の不足に対応できるよう、資金を確保します。

◆ 資金計画の適正化

- ・更新需要の増大に伴う企業債残高の増加は将来負担となるため、過度な負担とならないよう計画的に資金を確保することにより残高を抑制します。

第5章 料金回収率向上に関する定量的な業務指標及び目標年限

料金回収率向上に向けたロードマップ（R8～R17）

基本方針

- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少による収入減少を踏まえ、中長期的な経営の安定化と持続可能な運営体制の確立を目指します。
- 財務指標を改善するとともに、収入増加及び支出縮減の両面から戦略的な経営改善を推進します。

経営健全化に関する定量的業務指標

指標	現状 (R6)	目標 (R17)	概要
経常収支比率	96.1%	100%以上	安定的な黒字経営の確立（経常利益の確保）
料金回収率	86.8%	100%以上	料金収入で維持管理費及び資産維持費を賄う

取組項目	短期 (R7～R8)	中期 (R9～R13)	長期 (R14～R17)
料金の適正化	・現行料金体系の精査 ・改定要否判断・見直し検討	・改定要否判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立	・改定要否の判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立
有収率の向上	・管路調査・漏水対策の強化 ・配水施設整備計画との連携	・管路施設の合理的な更新	・管路施設の合理的な更新
維持管理の効率化	・第三者委託の継続的評価 ・委託範囲の拡充検討 ・官民連携手法の導入検討	・管路施設を含む委託検討 ・委託範囲の最適化 ・官民連携手法の導入検討	・委託化効果の検証と再構築 ・人員・経費の最適配分体制確立
エネルギーコストの削減	・電力使用量・単価の分析	・施設・設備の更新	・施設・設備の更新
資本費の平準化	・施設更新需要の把握 ・中長期財政見通しの作成	・アセットマネジメント手法のレベルアップ	・投資・資金計画の安定化 ・将来世代への負担軽減の実現

モニタリングと評価・検証

- ・毎年度、「経常収支比率」「料金回収率」「投資財政計画」をモニタリングし、経営戦略の進捗を評価。
- ・5年に1回の頻度で料金改定の必要性検証
- ・アセットマネジメント手法の継続的レベルアップ

R17年度目標

- ・経常収支比率100%以上を安定的に維持
- ・料金回収率100%以上を安定的に維持
- ・有収率88%以上達成
- ・アセットマネジメント実践による効率的な維持管理体制
- ・更新費用の平準化による資金計画の策定